

# 2021 群馬県ジュニアゴルフサマー大会 in 草津

開催日：2021年8月29日（日） 開催コース：草津カントリークラブ

本競技は日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則とこのローカルルールと競技の条件を適用する。

本書に記載の無い事項や追加変更がある場合は競技規定やプレーヤーへの通知文書、または競技会場での掲示物に掲載されるので必ず参照すること。

ゴルフ規則によって別に定められている場合や本書に罰が記載されている場合を除き、このローカルルールと競技の条件の違反の罰は、「一般の罰(2罰打)」となる。

## ローカルルール

1. 使用ティーは中・高男子：黒マーク 中・高女子：白マーク 小学生：赤マークとする
2. アウトオブバウンズ(規則 18.2)
  - (a) アウトオブバウンズは白杭のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。
3. 異常なコース状態(動かさない障害物を含む) (規則 16)
  - (a) 修理地
    - (1) 青杭を立て、白線で囲まれた区域。
    - (2) グリーン前後やフェアウェイにあるヤーデージマーキングペイント(スタンスへの障害は除く)。
  - (b) 動かさない障害物
    - (1) 排水溝
    - (2) 複数の動かさない障害物が接している場合、それらはひとつの動かさない障害物として扱われる。
    - (3) 動かさない障害物と白線でつながれている区域は、その動かさない障害物の一部として扱われる。
4. 不可分な物

以下の物は不可分な物であり、無罰の救済は認められない。

  - (a) 樹木やその他の恒久的な物件に巻きついたり、密着させてあるもの。
  - (b) ペナルティーエリア内にある人工の壁や杭でできた構造物。
5. クラブと球の規定
  - (a) ストロークを行うために使うドライバーはR&Aが発行する最新の適合ドライバーヘッドリストに掲載されているクラブヘッド(モデルとロフトで識別される)を持つものでなければならない。
  - (b) ストロークを行う時に使用する球はR&Aが発行する最新の適合球リストに掲載されていない。  
このローカルルールの違反に対する罰：失格
6. 壊れた、または著しく損傷したクラブの取り換え

規則 4.1B(3)は次のように修正される

プレーヤーのクラブを乱暴に扱った以外のケースでラウンド中にそのプレーヤーやキャディーによって「壊れた、または著しく損傷した」場合、そのプレーヤーは規則 4.1b(4)に基づいてそのクラブを別のクラブに取り替えることができる。クラブを取り替える場合、そのプレーヤーは壊れた、または著しく損傷したクラブを規則 4.1c(1)の処置を使用して、すぐにプレーから除外しなければならない。

このローカルルールの違反に対する罰：規則 4.1b 参照
7. 後方線上の救済をとり、救済のエリアの外からプレーした球

後方線上の救済を受ける場合、プレーヤーが関連する規則(規則 16.1c(2)、17.1d(2)、19.2b、19.3b)によって求められる救済エリア内に球をドロップしたが、その球が救済エリア外に止まった場合、その球をドロップした時に最初に地面に触れた個所から1クラブレンジ以内にその球が止まっているのであれば、追加の罰はない。

この罰の免除は、球が起点よりホールに近い所からプレーされていたとしても、元の球の箇所や、球がペナルティーエリアの縁を最後に横切ったと推定した地点よりホールに近づいてプレーしていなければ、適用する。

このローカルルールは関連する規則の後方線上の救済に関する処置を変更するものではない。つまり、起点と救済エリアはこのローカルルールによって変更されず、正しい方法で球をドロップし、その球が救済エリアの外に止まったプレーヤーは、それが起きたのが最初のドロップであっても、2回目のドロップであっても規則 14.3c(2)を適用する。

#### 8. ゴルフシューズ

ラウンド中、プレーヤーは下記の特徴を持つシューズを履いてはならない：

伝統的なスパイクすなわち、地面を深く貫くようにデザインされた1つあるいは複数の鋳を有するスパイク(メタル製、セラミック製、その他の材質は問わない)。

このローカルルールの違反に対する罰：規則 4.3 参照

#### 9. プレーの中断と再開(規則 5.7)

(a) 即時中断(落雷等、切迫した危険がある場合)

委員会がプレーの即時中断を宣言した場合、すべてのプレーヤーは直ちにプレーを止めなければならない。委員会がプレーを再開するまでは別のストロークを行ってはならない。

このローカルルールの違反に対する罰：失格

即時中断は委員会がオープンと宣言するまで、すべての練習施設はクローズとなる。クローズとなった練習施設で練習しているプレーヤーは練習を止めるように要請される。その要請に従わなかった場合、失格とすることがある。

(b) 通常中断(日没やコースがプレー不能)

規則 5, 7b, c, d, に従って処置すること。

(c) プレーの中断と再開の合図

通常プレー中断 : 短いサイレンを繰り返して通報する。

険悪な気象状況による即時中断 : 1回の長いサイレンを鳴らして通報する。

プレーの再開 : 1回の長いサイレンを鳴らして通報する。

と同時に本部より競技委員を通じてプレーヤーに連絡する。

#### 10. 練習(規則 5.2)

(a) ホールとホールの間、プレーヤーは次のことをしてはならない。

終了したばかりのグリーンやその近くで練習ストロークを行う。または終了したばかりのグリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってグリーン面をテストする。

このローカルルールの違反に対する罰：

最初の違反の罰 : 一般の罰(プレーヤーの最初のホールに適用される)

2回目の違反の罰 : 失格

## 競技の条件

1. 参加資格  
プレーヤーは競技規定に定められた参加資格を満たさなければならない。
2. スコアカードの提出  
スコアリングエリア方式を採用する。
3. 委員会の裁定  
委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄についてこの委員会の裁定は最終である。
4. 競技終了時点  
競技委員長が成績を確認した時点をもって終了したものとみなす。
5. タイの決定方式  
タイスコアの場合は、10番からのマッチングスコアカード方式で順位を決める。
6. 悪天候等により、プレーヤー全員が18ホールを消化できない場合は9ホールに短縮して競技成立とする場合がある。

## 注意事項

1. プレーヤーは、競技規則と目土袋を必ず持参すること。
2. プレーの進行に留意し、先行組との間隔を不当にあけないように注意すること。  
プレーの不当な遅延については、ペナルティーを科すことがある。
3. 携帯電話のコース内での使用を禁止する。
4. 服装はシャツは中に入れ、帽子着用のこと。
5. 1番10番ティーイングエリア周辺、9番18番のグリーン周辺を除き、ギャラリーのコース内立ち入りを禁止する。同場所での携帯電話の使用を禁止する。
6. 競技委員会は、競技中を含めいつでも出場に相応しくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことができる。
7. 打放し練習場においては備付けの球を使用し、スタート前の練習は1人30球までとする。
8. スタート10分前には、必ずティーイングエリア周辺にて待機すること。
9. 乗用カートを使用し、プレーヤーはコース間の移動時のみ乗車可とする。手引きカートは不可とする。

競技委員長 福島 誠